

鈴木晶子（特定非営利活動法人ユースポート横濱理事）委員

提出資料

※資料 横浜市調査季報(vol.167 2010.10)より抜粋

②人生前半（子ども・若者）の社会保障を支える伴走的支援

1 はじめに

困難な課題を複合的に抱えながら、社会に居場所がどこにもなく、つらい日々を送っている子どもや若者たちが増えている。例えば、経済的に困窮しているうえに、ネグレタリで不登校状態にある子どもたちや、本人に発達障害や精神疾患の疑いがあるにも関わらず、親も精神疾患であるため家族の支援が受けられないと無業の若者などのケースである。

難翁の子どもや若者たちが

抱える課題がどれだけ深刻で、これまでの公共的支援の仕組みでは対応できなくなりつづることについては、学校教育や区福祉保健センター、児童相談所や若者就労支援等の各々の現場で、子どもや若者たちと日々接している者ならば、肌で感じているはずだ。

しかし、これらの法律やビジョンを使いこなせる知恵や人材は、自治体の現場や地域社会の中にこそある。国がどこのもこのような状況を打開するためには、困難を抱える子どもや若者たちを包括的に支援するための法律として、今年の4月に「子ども・若者育成支援推進法」を制定した。

さらに7月には、この法律に向かってしまったとしたら、

基づいて、これから時代の子ども・若者支援の方向性をより具体的に示すものとして「子ども・若者ビジョン」を発表している。

本稿の目的は、困難な課題を複合的に抱える子どもや若者たちに対して、どのような支援方法が有効なのか、また社会全体としていかなるセーフティネットを築いていくかということについて、現場の支援者の目線で、検討・検証いたとしても、地域の現場で日々、子どもや若者たちと向き合っている自治体職員やNPOのスタッフ、そして、何よりも地域住民からそっぽを向かってしまったとしたら、

文字通り、絵に描いた「モチ」となる。

■執筆
こども青少年局に関する横
区局・関係団体による横
断執筆チーム

2 困難を抱える若者に対
する伴走的支援

P.O.のスタッフ、そして、何よりも地域住民からそっぽを向かってしまったとしたら、

❶複合的な困難を抱える若者に対する伴走的支援の必要性

現在、若者支援の現場では、複合的な困難を抱えて生きてきた若者が多く訪れるようになつており、例えば、「よこはま若者サポートステーション」（以下、「よこはまサボステ」と略す。）における利用者の抱える背景は表1のとおりである。なお、そのうち、複数の背景を抱える若者は全体の67%に及ぶ状況となつていて、こうした若者の支援を考える際、重要なのが長期的・多角的視点である。住居のない若者が就労支援の現場に来た場合、短期的に見れば住み込みの仕事を勧め、就職させることが支援の成果を上げる早道である。しかし、住居のない状態に至るまでには何らかの背景があり、複合的な困難を抱えるがゆえに、住む家や職を失っているケースが多い。例えば平成22年5月17日付朝日新聞によれば、東京都心のホームレスの34%が中程度から軽度の知的障害を持ち、41%に精神疾患が見られたといふ専門家の調査結果が報じられている。このような複合的な困難を抱える若者を支援するにあたっては、若者の生い立ちに沿つて、なぜ働けない状態になつたのかということを、解き明かす必要がある。

(ア)泉区保護課とよこはま若者ステの連携事例
(イ)戸塚高校定時制と若者支援団体K2インターナショナル

この連携事例について、それぞれ紹介する。

❷泉区保護課とよこはま若者サポートステーションの連携事例

(1)泉区の生活保護世帯の若者支援の現状

泉区においても近年、10代後半から30代の若年の生活保護受給者が増えている。特に目立つのは、誰の眼から見ても就労が容易ではないと考えられる若年者（世帯）の存在である。このような就労困難な若年者（世帯）の属性は、泉区においては、概ね3つのタイプに分類できる。すなわち

(ア)民間と行政という枠組みを超えた支援に関わる関係団体・関係機関相互の領域横断的な連携。

(イ)専門性を持ちながらも、一人ひとりの若者の抱える困難さや個別のニーズに寄り添う支援者（サポートター）の存在である。

ここでは、この2つの条件を兼ね備える支援方法や仕組みを「伴走的支援」と呼ぶことにしよう。以下では、困難を抱える若者に対する「伴走的支援」の具体的有り様を検討・検証するため、

その上で若者の将来を長期的な視点で見据え、就労、福祉、医療、教育などの個別領域を横断する包括的な支援プログラムを組み立てて行かなればならない。そうでなければ、終結したとしても、いつまた回転ドア式に支援窓口に戻つてくるか分からぬ」ということになる。

それでは、支援する側にどのような条件が整えば、このような包括的な支援プログラムの提供が可能になるのだろうか。私達は、基本的に以下の2点がポイントであると考える。

(ア)民間と行政という枠組みを超えた支援に関わる関係団体・

者に対する自立支援の必要性は感じていたが、効果的な支援は進まなかつた。その理由としては、CWだけの支援では限界があつたこと、どこに相談をすればよいか、どこのプローチの仕方が分からなかつたことが考えられる。このような反省を踏まえて、泉区保護課とよこはまサボステの連携による生活保護世帯の若者への就労支援のための取組が始まつた。

(2)「おでかけサボステ」概要と取組を通じた連携

よこはまサボステと泉区保護課の連携では、平成21年7月から約4か月の準備期間を経て、11月から泉区役所において、「おでかけサボステ」として就労支援セミナーを実施した。その総括として、セミナーよりも個別相談で話をする方がより出席しやすくなり、その後サボステへとつながりやすい、という点が挙げられた。

これまで、生活保護のケーブルカード（以下、「CW」と略す。）も、このように就労に複合的な困難を抱える若

表1 よこはま若者サポートステーション利用者の抱える背景

背景カテゴリー	
1 対人関係の問題（孤立・トラブル等）	179件
2 精神疾患・障害がある	109件
3 ひきこもりの経験がある	102件
4 移行期（受験や就職活動時）のつまずき	75件
5 発達障害・知的障害（疑いを含む）	71件
6 不登校	59件
7 学校でのいじめ	43件
8 身体障害・身体疾患	21件
9 労働問題（過重労働・職場でのいじめ等）	20件
10 貧困	19件
11 虐待	15件

(N=327 平成22年7月利用者)

調査季報 Vol.167-2010-10 ■ 26

区保護課のCWとサボステス タッフ、こども青少年局青少年年育成課の3者で定期的に会議を行っている。

こうした「おでかけサボステ」での連携を通じ、保護課のCWや就労支援専門員が同接来所する生活保護世帯の若者の数も増加傾向にある。

これは、両機関の担当者レベルで自然な連携体制が確立されたことを意味する。ここから、従来サボステの支援が届きにくかった生活保護世帯の若者へのアプローチが可能となっている。一方で泉区保護課においては、ケース検討会議などを通じ、CW自身がサボステを含めた社会資源の活用方法が分かり、今後同様のケースが出てきた場合、どの機関につなげれば良いかをすぐに判断できるようになった。

■ 支援事例紹介（34歳・女性）
中学時代より1週間に2~3日しか登校できず、そのまま卒業。その後は、家にひきこまる状態になつた。よこはまサボステへは、担当、CWと一緒に来所する。緊張が強くほとんど目を合わせず、下を向いて質問されたことだけに答えていた。本人曰く、「ワーカーさんに勧められたので、行ってみようかなあと思った」。

自ら現状の生活を変えたいと
いう意志は感じられなかつた
が、すぐに就労というより、
ひきこもり状態からの脱出を
目指し相談を行うこととした。
初来所より半年は相談を続
け少しづつ変化は見られるも
の、よこはまサボステのブ
ログラム参加を勧めてみても
困つたよう下を向くだけだつ
た。しかし、この間もよこは
まサボステと保護課両者によ
る粘り強い関わりを続けた。
具体的には担当、CWが直接

本人と話す機会を作り、サボ
ステスタッフと担当CWが支
援の方針や進歩の共有を必要
に応じて行つた。
こうした関わりを続け、「将
來的に自分で働いてお金を得
たい」と話すようになつた。
さらに、CWの勧めにより、
泉区で開催される「おでかけ
サボステ」のセミナーに参加
していく本人の希望で「学び直
し」等サボステ内のプログラム
にも複数取り組んだ。コミュニケ
ーションにも改善が見られた。
現在は「ジョブトレー
ニング」に行くことを自ら目
標とし、そこに向けて自信を
つけることを当面の課題とし
ている。

③ 戸塚高校定時制と若者支援団体K2インター・ナショナルの連携事例

(1) 戸塚高校定時制の現状
定時制高校というと、かつては、日中、汗水流して仕事をして、夕方過ぎから勉強しにいくところというイメージがあつた。しかし、現在の定時制高校では正社員として働いている勤労青少年はほとんどいない。戸塚高校定時制では過去4年間で1人だけである。8~9割は現役で全日制高校に入れなかつた、「普通の教室」の中からはみ出した子どもたちである。中学時代に不登校だった生徒や様々な困難を抱えながら通う生徒も多く、退学者も多い。一方で、経済的に困窮していく、アルバイト収入で家計を支えながら通学している生徒も多い。そのため、4年生になつてもアルバイトに忙しく就職活動ができなさい生徒もいる。また、困難を抱えた生徒は、現状では卒業後に社会生活に適応することが厳しいため進路に向き合えないまま卒業をむかえてしまうケースも多い。

従つて、進路決定率は良くなく、卒業後はフリーターや無業の若者になる生徒も多い。学校としても、生徒の職業意識を高めるため、「横浜マイスター」の美容師や調理師を講師に呼ぶなどキャリア教育に力を入れ、生徒が少しでも多くの職業や社会人に触れる機会を作つてはいるが、学校だけでの取組には限界がある。そこで、若者の自立支援には実績のあるK2インター・ナショナル（以下「K2」と略す）と連携し、生徒の進路選択支援を始めたこととした。

(2) 戸塚高校定時制とK2との連携事業について

K2が戸塚高校定時制の支援に関わり出したのは、平成19年からである。先生達との意見交換をしながら、生徒達への支援のあり方を探つた。

21年11月からは週に1回、相談スタッフが学校を訪問し、生徒たちが卒業後に社会で孤立しないように相談支援や情報提供をしている。さらに、

生徒たちが卒業後に社会で孤立しないよう立場の教員とK2スタッフが支援にあたつての意見交換会を実施。個々の生徒に対する進路方針の共有化を図つた。また保護者と連絡を取り、可能な場合は面談を行つてはいる。

なお、支援は学校内にとどまらず、K2の研修室でビジネスマナーや履歴書作成などのセミナーを実施。よこはま南部ユースプラザなど横浜市の若者自立支援機関につなげているケースもある。

平成21年度からは、横浜会議の仕組みを活用し、専門の研究者と共に、ヒアリングなどを通じて、生徒の抱えてい

る困難な課題についての詳細な実態分析を行い、支援方法やプログラムに反映している。

■支援事例紹介（19歳・女性）
小学校・中学校とも不登校ぎみで特別支援学級に在籍したとのこと。

いじめもあり、どちらの学校での記憶にも良いイメージはなく、今の友達にも特別支援学級にいたことは知られたくないし、知られるのが怖いと訴えていた。

保健室の先生との関係が良好なことや、関わる先生達の理解ある対応にはしっかりと感謝の反応を示す社会性は身についているように感じた。ただ、長女であるという自覚から、「甘えてはいけないのでは…」という縛りが強い反面、母親に甘えたいという感情を抑えることができず混乱していた。また家事などをしている様子ではなく、生活スキルが身についているかは疑問視せざるを得なかつた。金銭面での執着はないが、栄養摂取についても食事管理ができない環境のようであつた。

毎回、ゆっくりと時間をかけて不安の吐き出し作業と現実確認作業、そして少し先の目標（希望）づくりを心がけ、安心できる人間関係を作る」とに重点をおいた。

卒業試験までの間は毎週カウンセリングを行い、先生との振り返りを行つた。
高校卒業後、よこはま南部ユースプラザにて本人の希望を入れつつ、個別支援プランを作成、それに基づいて通所した。また、よこはま型若者自立塾「ジョブキャンプ」へ参加すると共に、ジョブキャンプ参加後は合宿型基金訓練に参加し、生活スキルを身につけ、メンタルサポートを受けながら求職活動もしつつ自立への段階を経ていくことで、家族とも支援方針が一致。現在は、K2が経営する食堂で、本格的な職業実習中。

④まとめ

最後に「泉区保護課」とよこはまサポステ、「戸塚高校定期制とK2」の二つの取組事例を検証する中で浮かび上がつてくる「伴走的支援」を展開するにあたつての課題と方向性を、以下に簡単にまとめておこう。

(ア)「伴走的支援」は、支援機関が複合的な困難層を単独で支援することの限界を悟る所から始まる。利用者の抱える困難さが複合的で多様である以上、それに対応する支援メニューも多様で包摂的である必要がある。そのためには、個々の機関で利用者を抱え込

んでしまうのでなく、自らは無い支援リソースを持つ他の機関に対して積極的に連携を働きかけて行く必要がある。
(イ)従つて「伴走者」に求められる資質も、支援者としてのミッションに沿れ、個人の力量を過信し、利用者にのめり込むといった類のものでは無いことは明らかである。利用者との課題やニーズを見極めると共に、所属する団体機関の支援方針に従つて中長期的な「個別支援計画」を組み立て、関係する機関・団体を調整していく能力、そして計画に従つて関係する機関・団体を調整していく能力が求められる。
(ウ)最後に、支援事例が示すように、複合的な困難を抱える若者に対する支援は、一朝一夕に結果ができるものでは無いということである。行きつ戻りつしながらも、利用者が一步一步、自立に向けた階段を上つて行くことを可能にする粘り強い、息の長い支援が求められる。

難を抱える若者の場合、20代後半～30代と年齢を重ねるにつれ、支援が難しくなり、長期化する傾向があるからだ。また、若者が困難を抱えるに至つた経緯を見ると不登校や虐待など小・中学生の時期にその要因があるケースも多い。しかも、思春期の段階で、既に複数の困難な課題を背負わされ、押しつぶされそうになつてゐる子ども達も多いのだ。例えば、本市としても喫緊の対応が求められている児童虐待を例に取つて考えてみよう。一言で「児童虐待」といっても、その要因は様々だ。例えば、保護者の社会的孤立や経済的困窮が要因として挙げられるケースもあれば、当事者である子どもの不登校やそれによる学習の遅れ、発達障害が誘因の一つとなつて、保護者の養育に対する焦燥感や拒否感を招き寄せ、虐待につながつてしまふケースもある。すなわち「虐待」の背景には、子どもとその家族を取り巻く複合的な困難な課題が存在している場合が多いのである。また虐待を通じて子どもたちが、社会生活を嘗む上で更なる困難な状況に陥つてしまふケースも多い。虐待を受けることで、知的発達や情緒面（集中力やおちつきのなさ、強迫的行動）に影響が出たり、自傷や対人関係の障害等に結

びついてしまう事もあると言
われている。さらに、学校や
地域に居場所を失つたり、居
場所がない、と感じ、問題行
動や非行につながっていくと
いうケースもある。虐待とい
う不幸な家族関係が引き金と
なつて、子ども達の人生に様々
な困難が纏いつくのである。

②求められる新たな支援の仕 組みづくり

このように考えると、児童
虐待への対応という政策課題
一つとっても、「虐待事件」
という形で頭れた深刻な個別
ケースに焦点を当てその対策
を考えるだけでは、十分な効
果を挙げることができないと
いうことが理解できる。求め
られるのは、「モグラ叩き」
のような個別対応ではなく、
潜在的に虐待につながるよう
なりリスクや課題を抱える子ど
も達も含めて、彼らの抱える
複合的な困難さを社会全体で
包括的に解いていく仕組みづ
くりではないだろうか。

当然のことだが、困難を抱
える子ども達に対する包括的
な支援の仕組みを、児童相談
所や児童養護施設などの専門
機関のみで形作ることは不可
能と言える。例えば、潜在的
なりスクを抱えた子ども達へ
の虐待などを未然に防ぐとい
う視点から、日常的に見守り、

フォローするセーフティネット
を子ども達の暮らしに身近
な地域社会に形成していく必
要がある。併せて、養育環境
が脆弱な子ども達に対しても
細やかな生活・学習支援を行
うなど、一人ひとりの子ど
もの状況に応じて自立を支援
する伴走的な取組を展開する
ことが大切になる。

このように、困難を抱える
子ども達に対する地域レベル
でのセーフティネットの形成
と個別的、伴走的な取組の両
方のメニューを兼ね備えたも
のとして、こども青少年局が、
神奈川、南、泉、瀬谷の4区
との共同で、平成22年10月か
らパイロット事業として開始
したのが、「困難を抱える小
中学生のための生活・学習支
援事業」である。

以下にこのモデル事業の内
容を紹介する中で、今の時代
の困難を抱える子ども達に対
する包括的な支援の仕組みづ
くりについて考えてみよう。

本事業は、モデル区（地域）
にゆかりのある青少年育成や
教育支援に取り組む団体（N
P.O.、社会福祉法人、学校法
人等）を事業主体とし、様々
な理由で困難を抱える子ども

達（主に小学校高学年～中学
生）に対して社会全体で包括
的な支援の仕組みを創ること
を目的とした事業である。事
業の財源としては「県あるさ
と雇用再生特別基金市町村補
助事業」を活用している。本
事業の特徴は次の3点である。
①支援の対象となる子ども達
の属性を限定せず、不登校や
ひとり親家庭、生活保護世帯、
外国籍などを含め、困難を抱
えている小・中学生を幅広く対
象としていること。

②学習支援に軸足を置きなが
ら、地域の学校や青少年の居
場所への支援者の派遣と区域
レベルでの支援人材や団
体、社会資源のネットワークの
形成とを併せて実施するなど
複合的なアプローチを開拓し
ていくこと。

③モデル区（地域）の課題や
資源に応じて、支援体制や方
法、メニューが多様でユニー
クであること。

支援の対象となる子どもの
属性をあえて限定しなかつた
のは、「生活保護世帯」とか
「ひとり親家庭」など、これ
までも行政の支援の対象となつ
ていた層の周辺にこそ、言
で定義することができない複
合的で複雑な「困難さ」を抱
える子ども達が増えていくの
であり、彼らに対する支援の
アプローチが急務だからであ
る。

学習支援に力点を置くのは、
今の社会において、個人の人
生における所得水準や失業や
貧困の陥るリスク、あるいは
社会的ステータス等にもつと
も影響を持つのは、その人の
受けた教育なしし歴史である
からだ。製造業の空洞化や雇
用形態の流動化によって、中
卒や高校中退で、世の中を渡
て行くことがあります難しく
なっている。貧困の連鎖を防
ぎ、子ども達が自立して生き
るためにして学習支援は欠かせ
ない。一方で養育環境が脆弱
な子ども達に対して朝食を提
供するなど基本的な生活支援
を行ったり、場合によつては
子ども達の家庭（保護者）へ
の福祉・医療的な支援も必要
になることが想定される。

このように複合的な支援を
併走的に行うためには、多様
な支援主体や社会資源のネッ
トワーク化が必須となる。

さらに、大都市・横浜の地
域の多様性と子ども達の抱え
る困難さの複雑性を考慮する
と、全市一律の仕様や規格で
事業を実施することはナンセン
スである。むしろ子ども達
の暮らしに身近な区行政が地
域社会の固有の事情に応じて、
どれだけ柔軟な支援サービス
を現場目線で展開することで
きるのかが、この事業の成否
を分けるポイントとなる。

その点を意識しながら、モデル区などにどのような事業体で、いかなる支援サービスを実施しようとしているのかを、以下に概説してみよう。

神奈川区の事業主体は、同区にある「神奈川大学」である。大学内に事務局を設置し、その上で区内の小中学校や青少年の地域活動拠点などに教職をめざす学生をボランティアとして派遣する。子ども達に対する伴走的な支援の機会を、学生にとっても貴重な学びや社会体験の場として位置づけ、「一石二鳥を狙っている。また中国など各国からの留学生が、外国につながる子ども達への伴走的支援も行う。これらも事業主体が大学であるがゆえのアドバンテージである。

泉区の事業主体は、「社会福祉法人杜の会」である。同区にある児童養護施設「杜の郷」を拠点として、近隣にある「岡津ふれあいセンター」を借り上げ、地域の民生委員などの協力を仰ぎ、困難を抱える小中学生の生活・学習支援を行なう「ふれあい塾」を運営する。「杜の郷」は、今年度中に困難を抱える子ども達に対する相談と一時預かりを行う「横浜型児童家庭支援センター」の機能も兼ねる予定であり、多様な機能を持つ

新しい社会的養護のあり方を提示するモデルケースとなる筈だ。

瀬谷区では、「特定非営利活動法人ワーカーズわくわく」が区内の戸建ての民家を賃借し、子ども達が合宿型で「白いご飯を炊いて食べる」体験や個別学習支援を行うための拠点として「生活塾・竹村の丘」を開設する。「わくわく」は地域に根ざして高齢者のデイケアや障害児の居場所づくりを行っている団体でもある。

従つて、子ども達だけでなく障害者や高齢者なども含めて社会的に排除されがちなあらゆる困難層を包摂するセーフティネットを、NPOが展開する市民事業的な手法で地域社会に再構築する可能性を探ることも、瀬谷区でこの事業を実施する際の重要なテーマとなる。

南区の事業主体は「特定非営利活動法人市民セクター」よこはま」である。南区では子ども達の学習・生活支援を担う区内外の様々な主体が結集するプラットフォーム（中間支援組織）を区の青少年地域活動拠点を軸としながら形成することが、モデル事業を実施する上での最重要課題となっている。不登校や児童虐待の発生率、ひとり親家庭や生活保護世帯、外国につながる子どもなど困難を抱える子ども

達の比率が全般的に高い南区においては、様々な支援主体が、それぞれの得意分野の力を持ち寄ることで、子ども達に対する包括的な支援を可能が区の戸建ての民家を賃借し、子ども達が合宿型で「白いご飯を炊いて食べる」体験による体制づくりが、何よりも求められるからだ。

4—さいごに

困難を抱える子どもや若者たちを支援するために「領域横断的」であることの最初のきっかけは、国の法制度が命じるからということではなく、この原稿で語られてきたように現場の支援機関や団体の切実な問題意識から発せられるべきものである。

一つひとつの現場の支援者が、一人ひとりの子どもや若者が抱える様々な困難さに、どこまでも誠実に寄り添い続けるがゆえに、やむにやまれず自らの領域を踏み越えてしまった結果として、それは有るべきだと思う。「伴走的支援」の実践とは本来そういう性格のものだ。

その上で、このような現場の実践を、背後から支えるための社会的仕組を形成していくことが自治体の政策・事業セクションの役割であろう。必要に応じて財源を確保したり、国に対してあるべき法制度の確立を要望・提言したりすることを含めてである。

当事者目線に立った実践や

政策形成とは本来、このような現場からの協働のプロセスによって為されるべきであり、それは子どもや若者の分野だけではなく、本市のあらゆる政策課題に通底する原則ではないだろうか。

よこはま若者サポートステーション
施設長 鈴木 品子
キヤリアサポート事業部統括
保坂公美子

こども青少年局に属する区局・関係団体による横断執筆チーム

よこはま若者サポートステーション
施設長 鈴木 品子
キヤリアサポート事業部統括
保坂公美子

こども青少年局に属する区局・関係団体による横断執筆チーム

泉区保護課保護係 神坂 省一
湘南・横浜若者サポートステーション
統括コーディネーター 岩本 真実
キャリアサポート事業部統括
保坂公美子

戸塚高校定期制教諭 小宮扶美江

西部児童相談所支援係長 吉沢 賢治

こども青少年局
西部児童相談所支援係長 吉沢 賢治

こども家庭課児童養護向上支援係長 柴田 一彦
柴田 一彦
横浜市立大学
こども家庭課児童養護向上支援係長 柴田 一彦

青少年育成課担当係長 関口 昌幸
企画調整課担当係長 篠倉 京子